

令和5年産主食用米を作付けされた農業者様へ

「令和5年産丸亀市主食用米生産臨時支援金」

申請期限 **令和6年5月31日(金)まで**(当日消印有効)

支援金コールセンター

電話 **0877 - 23 - 8553**
 受付期間 令和6年2月22日(木)～令和6年5月31日(金)
 土・日曜、祝休日を除きます。
 受付時間 9:00～12:00, 13:00～16:00

郵送提出にご協力ください。

私は令和5年産主食用米を作付けし、

令和6年も作付けしますので、下記事項に同意の上、丸亀市主食用米生産臨時支援金を申請します。

また、交付決定後は、交付金を別添口座に振り込んでいただきますよう請求します。

- (1) 受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。
- (2) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。
- (3) 支援金の交付は、一人につき1回限りです。
- (4) 支援金の申請後、申請書の不備により振り込みが完了せず、かつ、上記申請期限までに、丸亀市が申請者又はその代理人に連絡・確認ができない場合には、丸亀市は当該申請が取り下げられたものとみなします。

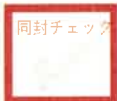
赤枠内に、ボールペン等で記入してください。

| | | | |
|-----|------|---|---|
| 記入日 | 令和6年 | 月 | 日 |
|-----|------|---|---|

1 支援金を受け取る方の署名

| | | |
|----|--------------------|------|
| 氏名 | フリガナ | 住所 |
| | 署名と振込口座名義は一致が必要です。 | 電話番号 |

2 添付する書類



振込先金融機関通帳又はキャッシュカードのコピー

通帳は口座番号が書かれたページをコピーし、封入前に、署名と口座名義の一致をご確認ください。

3 令和5年産主食用米の作付面積

B **C** 営農計画書を提出されていない方

| 地名・地番 (例) ○○町 △△△-1 | 畦引き面積 |
|---------------------|------------------|
| | m |
| | m |
| | m |
| | m ² |
| | m |
| | m ² |
| | m ² |
| | m ² |
| | m ² |
| | m ² |
| 合計 | ② m ² |

●地名・地番・面積などは、過去の営農計画書の農業者控え、固定資産税課税明細書、農家台帳などで確認し、正確に記入してください。営農計画書の農業者控えがなく、畦引き面積が不明な場合は地籍面積欄などの数字を () で囲んで記入してください。

左欄に追加する場合は、
 同封チェック 令和5年産主食用米を作付けしたことが分かる書類

×10円 = **000** 円 千円未満切捨て

- ・添付書類、農家台帳等で審査のうえ対象となる面積を決定しますので、記載金額どおりの支払とならない場合があります。
- ・農業委員会に貸借の届出をされていない農地での作付は、原則対象外となります。

| | | | | | | | | | |
|----|-----|---------|---------|--|--|-----|----------------|------|------|
| 審査 | 交付 | 受付方法 | 補正 (通知) | | | | | 審査 1 | 審査 2 |
| | R6. | (郵便・窓口) | (受付) | | | | m ² | | |
| | | | 農家CD | | | 000 | 円 | R6. | R6. |